

令和6年(2024年)第4回ニセコ町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和6年4月25日(木)午後2時00分から午後2時18分

2 開催場所 ニセコ町役場 3階 町民ホール

3 出席委員(12人)

会長	12番	荒木	隆志		
会長職務代理者	8番	大野	智美		
委員	1番	大田	和広	2番	佐々木 淳
	3番	高橋	洋	4番	大橋 敏範
	5番	倉下	きよみ	6番	久保 正人
	7番	笹塚	成之	9番	長井 修
	10番	佐藤	寛樹	11番	山崎 常雄

4 欠席委員(0人)

5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会期の決定

第3 諸般の報告

第4 報告第1号 農地転用許可後の工事進捗状況報告の受理について

第5 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知書(合意解約)について

第6 報告第3号 農地等の使用貸借の解約について

第7 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

第8 議案第2号 農用地利用関係調整員の指名について

6 傍聴人 なし

7 農業委員会事務局職員

事務局長 中川 博視 農地係長 佐藤 篤

8 会議の概要

議 長

ただいまの出席委員は、12名であります。
定足数に達しておりますので、これより令和6年、第4回ニセコ町農業委員会
総会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、会議規則第9条の規定により議長において、
6番久保正人君、7番笹塚成之君を
指名いたします。

なお、本日の会議書記には、事務局職員の中川事務局長と佐藤係長を指名いた
します。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

おはかりいたします。

今総会の会期は、本日1日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日間と決定しました。

日程第3、諸般の報告をいたします。

令和6年、第3回総会以降の会長及び代理の動静について報告いたします。

その内容は別紙動静書のとおりであります。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

日程第4、報告第1号「農地転用許可後の工事進捗状況報告の受理について」
の件

日程第5、報告第2号「農農地法第18条第6項の規定による通知書(合意解
約)について」の件

日程第6、報告第3号「農地等の使用貸借の解約について」の件
を議題といたします。

事務局より報告事項の朗読と説明をお願いします。

【事務局 報告第1号の朗読と説明】

事務局

1件の報告がありました。

令和5年3月に一時転用許可となった事案で、転用面積が2,578㎡です。北海道新幹線工事に伴う宮田高架橋工事に係るヤード造成のための一時転用となっており着手後進捗率は16.8%との報告となっています。

現場写真を5ページに、位置図を6ページ添付しております。

以上で、報告第1号の朗読と説明を終わります。

【事務局 報告第2号の朗読と説明】

3件の報告がありました。

貸手、借手からなる通知者・地番・面積等についてはご覧のとおりです。

貸手、借手による合意解約に至ったもので、合意後即日農地返還となった事案のため、農地法第18条第1項第2号による許可の必要ありません。

対象地の図面を9ページから11ページに添付しております。

以上で、報告第2号の朗読と説明を終わります。

【事務局 報告第3号の朗読と説明】

1件の報告がありました。

所有者、地番、面積等はこちらのとおりです。

この後の議案第1号でご審議いただく賃貸借の許可を受けるため解約したものです。

なお、使用貸借の解約は農地法では制限されておられません。

対象地の図面は13ページに添付しております。

以上で、報告第3号の説明を終わります。

議長

それでは、ただ今の報告第1号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【発言なし】 【発言ありの場合は指名する】

それでは、ただ今の報告第2号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【発言なし】 【発言ありの場合は指名する】

それでは、ただ今の報告第3号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【発言なし】 【発言ありの場合は指名する】

特に発言がないようですので、報告第1号から報告第3号を報告済とします。

日程第7、議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の件を議題といたします。

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

【事務局 議案第1号の朗読と説明】

事務局

本件については、権利の新規設定が7件で329,733.29㎡、権利の再設定が1件12,112㎡です。

番号1番は従前の契約を引き継いだ再設定です。面積・契約期間・契約金額について従前どおりです

番号2番から8番は新規の権利設定です。

2番は10a当たり単価10,000円で、5年間の契約期間となっております。

3番は10a当たり単価5,000円で、5年間の契約期間となっております。

4番は10a当たり単価2,800円で、1年間の契約期間となっております。

5番は10a当たり単価5,000円で、10年間の契約期間となっております。

6番は10a当たり単価10,000円で、8ヶ月間の契約期間となっております。契約期間の設定については、貸す側の都合によるものです。

7番は10a当たり単価7,000円で、3年間の契約期間となっております。報告第3号で貸借の解約を報告した案件です。

8番は10a当たり単価7,000円で、5年間の契約期間となっております。

調書を17ページから24ページに番号の順番に添付しております。

図面も25ページから32ページに同じように順番に添付しております。

以上で、議案第1号の朗読と説明を終わります。

議長

これより、議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の件の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

【「質疑なし」の声あり】

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

本案については、討論のないものと認め、省略いたします。

これより、議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

【全員挙手】

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定しました。

日程第8、議案第2号「農用地利用関係調整員の指名について」の件を議題といたします。

事務局より報告事項の朗読と説明をお願いします。

【事務局 議案第2号の朗読と説明】

事務局

ご覧のとおりあっせんの申出がありましたので地区担当委員を主任に、隣接地区委員を委員に指名するものです。図面は35ページです。

以上で、議案第2号の朗読と説明を終わります。

議長

これより、議案第2号「農用地利用関係調整員の指名について」の件の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

【「質疑なし」の声あり】

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

本案については、討論のないものと認め、省略いたします。

これより、議案第2号「農用地利用関係調整員の指名について」の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

【全員挙手】

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定しました。

以上で、議案の審議は全部終了しました。

これをもって、令和6年4月25日、第4回ニセコ町農業委員会総会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

この議事録は、会議の経過を記載したものであり相違ないことを証するためここに署名する。

令和 6 年 4 月 2 5 日

議 長 荒 木 隆 志

署名委員 議席 6 番 久 保 正 人

署名委員 議席 7 番 笹 塚 成 之